

令和7年度第3回さいたま市子ども読書活動推進会議 会議録

開催日時 令和8年1月30日（金） 午後1時30分～午後4時30分

開催場所 中央図書館イベントルーム

出席者 【委員】

汐崎順子委員、富田敏弘委員、橋本義委員、三宅京子委員、中村涼子委員、
飯島亮子委員、佐野公子委員、内野明日香委員

【事務局】

（中央図書館）大橋義武、岡田雅彦、寺井総子、佐藤久美、大塚瑞穂、
加倉井理恵佳、高橋明奈

（武蔵浦和図書館）村山早苗

欠席者 細野美和委員、松村愛委員、小林愛美委員、

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0名

次第

令和7年度 第3回 さいたま市子ども読書活動推進会議

開催日時 令和8年1月30日（金）

午後1時30分～4時30分

開催場所 中央図書館 イベントルーム

1 開会

2 議事 さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）[素案]について

3 閉会

1 開会

2 議事

【議事内容】

さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）[素案]について

座長

ただいまより、令和7年度第3回さいたま市子ども読書活動推進会議の議事に入ります。事務局より章ごとに概要を説明いただき、質問や意見を伺っていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

第1章から、第四次計画と異なる部分を中心に説明させていただきます。第1章では、計画作成の背景についてまとめています。

「1 計画の策定にあたって」では、子どもの読書活動の意義についてまとめています。新たな視点として、読書によって、子どもが持続的な幸せや豊かさを感じられる状態、ウェルビーイングにつながるものとして大切な活動であることを述べています。これについては、国の教育政策の総括的な基本方針のひとつに、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」ということが掲げられており、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」でも、子ども時代の読書の楽しい経験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイングにつながるものであるとされていることから、本計画に盛り込みました。

「2 子どもの読書活動をめぐる情勢」では、全国の子どもの読書状況として、「学校読書調査」をはじめ複数の読書に関する調査の結果から、学年が上がるにつれて不読率が上昇すること、大人を含め読書離れが進んでいるという現状を述べています。

（2）からは、本計画に関する法律、計画の策定状況を記載しています。

続いて、「3 第四次計画の成果と課題」について、ご説明いたします。前半は本市の状況をまとめています。第四次計画の目標である「読書が好き」「どちらかといえば、好き」と回答した子どもの割合を年度ごとの推移、学年別の経年変化とそれぞれ表で示しています。【図表3】全国学力・学習状況調査の全国との比較では、さいたま市としてはおおむね良好の結果ですが、市全体の状況としては、好きの割合は減少あるいは変わらないといった状況となっています。不読率については、参考として第一次計画からの比較を掲載しています。

電子書籍サービスの利用状況について、直近3年間の貸出統計を調査しました。小学校4年生から6年生の時期に電子書籍サービスを利用する子どもが増えるものの、年数の経過に伴い減少していくという傾向にあります。コンテンツの充実や利用環境の整備が必要であることが分かります。

【図表7】は、読書が好きな子どもと、ウェルビーイングの関係を示したものです。市の学習状況調査から「読書が好き」と回答した子どもの方がウェルビーイングの割合が高い、「幸せになることがよくある」と回答する子どもが多いということが分かります。

次に「（2）計画期間中の主な事業」についてですが、中核となる取組、家庭・保育所・幼稚園・地域・学校・図書館の取組というように場ごとの取組

の成果を掲載しています。ここは、第2回会議の時に詳しく説明させていただいた部分ですので、詳しい説明は割愛させていただきます。第1章については以上になります。

座長 ご説明ありがとうございました。今のご説明について、この部分は結果的なもので、前回の会議でも報告いただきましたけれど、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

委員 内容の本質的な部分ではありませんが、全体を通して、保育所・幼稚園という言葉が出てきます。今、この幼児教育の根拠法令というものが3つあって、認定子ども園がそこに入ってきていて、文部科学省の「令和の日本型学校教育」では、どのような記載になっているかを調べました。そうすると、「幼稚園、保育所、認定こども園といった」と書かれています。さいたま市だとだいたい750ぐらいの園があるのですが、そこに認定子ども園は入ってくるのか、もしくは「保育所・幼稚園等」とするのか、「保育所・幼稚園」限定とするのか、そのところはご確認いただきたいと思いました。

座長 そちらの方はご確認いただけますか。

事務局 確認します。

座長 他にご意見がないようでしたら、次に進みます。

事務局 では、第2章の「計画の基本的な考え方」について説明させていただきます。

「1 本市の状況」では、近年の読書環境の変化を踏まえ、第五次計画策定までの経緯を記載しています。そして、「2 計画の位置づけ」、「3 計画の目標」については、体制、内容について、第四次計画から変更はありません。また、目標数値についても同じ数値としています。

次に、「4 計画の基本方針」についてです。前回、骨子案でも示したとおり、国の基本方針をもとに検討いたしました。「2 多様な子どもたちの読書機会の確保」、「3 デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「4 子どもの視点に立った読書活動の推進」、これにさいたま市としては、「読書活動の普及」を1に加えて、4つの基本方針を新たに決めました。順に説明いたします。

「(1) 読書活動の普及」では、子どもの読書活動の推進のために、普及啓発活動を促進し、家庭、保育所、幼稚園、地域、学校、図書館等が連携・協働しながら、子どもの成長を見守るそれぞれの場で読書の支援を行います。

そして、「(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保」については、多様な子どもたちを受容し、すべての子どもたちが自由に読書を楽しめるよう、読書環境の整備・読書機会の確保に努めます。「(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備」については、ICTを積極的に活用しつつ、学校、地域、図書館が連携・協働しながら、言語能力や情報活用能力をはぐくむとともに、子どもが主体的に読書の手法を選択できるよう読書環境を整備します。「(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進」については、子どもがそれぞれ好きな本を選択し、好きな時間に好きな場所で主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させます。以上が基本方針となります。

計画の期間は第四次計画と同様5年とします。対象についてですが、先の会議で、高校生は含まなくても良いのではないかと、というご意見が出たかと思いますが、基にしている法律がおおむね18歳以下を対象としていること、さいたま市には市立高校、中等教育学校があり、市として読書支援を行っていること、また、読書は生涯にわたってつながっていくものと考えたときに、高校生にもその世代に必要な働きかけがあるのではないかと考えられることから、おおむね18歳以下を対象とします。

計画の進行管理も目標数値だけでなく、各事業の取組状況を毎年調査し、公開していくこととします。

第2章の説明は以上となります。

座長

ありがとうございました。計画の骨組みになるとと思いますが、こちらについて何かご質問等ありましたらお願いいたします。

国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」でも、デジタルについて強調されてきていますし、新型コロナウイルスの流行がちょうどさいたま市の第四次計画の時期にありましたので、考えなければならないということで、一つの柱になっています。先だっの会議で印象的だったのが、子どもを主人公に考えましょう、ということです。大人が与えるのではなく、子ども自身がどのように読書に取り組むのかということを取り入れていきたい、という子どもの視点に立った読書活動の推進はいいなと思っています。

特にご意見ないようですから、次の説明をお願いいたします。

事務局

第3章「子どもの読書活動推進に向けた取組」からは、第五次計画での主な取組を掲載しています。

「(1) 読書活動の普及」では、主に3つの取組を行います。「ア 「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発」と「イ 優秀実践表彰と取組事例の奨励」は第四次計画からの継続の取組となります。ポスターの掲示や毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発をさらに行いたいと思ってい

ます。また、各施設で「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するために、関連イベント等を実施していきます。

優秀実践表彰では、優れた実践を行った市内の団体・施設を表彰し、市のホームページ等を活用して発信することで、取組の奨励を図ります。「ウ 地域と連携した読書アウトリーチサービス」については、図書館や美術館等による出張イベントの実施を拡充していきます。また、ボランティアや保護者等の協力をいただきながら、地域における子どもの読書活動の連携・促進を図ります。

「(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保」についてです。「ア 読書バリアフリーコンソーシアム（共同体）としての取組」では、図書館が中心となり、支援を必要とする施設・団体・個人がつながり、必要な情報を得ることができたり、使い方やアクセス方法を知ることができたりする場を提供していきたいと考えています。具体的な取組として、バリアフリー資料等を実際に見て体験できる展示会の開催や、関連資料や情報の窓口となる展示スペースの設置等を考えております。なお、前回「コンソーシアム」という言葉が分かりにくいのではないかと、というご指摘がありましたが、すでに市としても市民団体から「読書バリアフリーコンソーシアムの取組を推進して欲しい」という内容を含む要望等が出ているようです。言葉はそのまま、補足する形で「(共同体)」という語句を足して掲載したいと思っております。「イ 多様な背景を持つ子どもへの取組」では、日本語を母語としない子どもをはじめ、読書の機会や支援を必要とする子どもや保護者に向けた本の情報やイベント情報など、案内の充実を図ります。多言語資料の収集や紹介、やさしい日本語による案内の充実、さらに子どもが親しみやすい行事や体験活動などを行っていきます。

「(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備」についてです。「ア 電子書籍貸出サービスの充実」については、子ども向け電子書籍の充実を図り、PRを強化します。具体的には、読み放題パックの導入などを検討していきたいと思っております。それから児童生徒の1人1台端末から図書館ホームページへのアクセスを簡易化できるような仕組みを検討していきたいと思っております。「イ デジタルツールの使い方、情報リテラシー等体験学習の充実」については、図書館の資料検索端末を使った本の探し方講座や情報リテラシーに関する体験学習等デジタルツールの使い方を知る機会を増やす取組を行ってきたいと思っております。

続きまして、「(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進」についてです。ここでは3つの取組を行います。「ア 子どもが本と出会う場所の充実」は、子どもの手に届く身近な場所に本を置く、ということの重要性から、学校の廊下や施設の共有スペース、待合室などを活用するなど、様々な場所にミニ文庫を設置する活動を推進します。また、家庭内でのミニ文庫づくりも推奨

していきたいと思います。「イ 交流機会を通じた子どもの意見聴取と取組への反映」については、学校と連携を図り、読書に関する座談会や交流会を行います。その他にも、子どもの意見を聴取する機会を設け、取組へ反映します。「ウ やさしい日本語による子ども読書活動推進計画の作成」については、子どもの読書活動の推進がどうして大切なのか、ということ子どもが理解できるような形で発信していきたいと考えています。他市の子ども向けページを参考にして、さいたま市でも「やさしい日本語」で作成した、第五次計画を図書館ホームページで公開し、あわせて子どものページや子ども読書に関するページの見直しを行います。

「2 子どもの発達段階と家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携して実施する取組」の図をご覧ください。左側の矢印で、乳幼児期から青年期までの発達段階を示しています。

「3 子どもの読書活動の推進取組」では、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館といったそれぞれの場の取組をまとめています。各場が継続的に取り組んできたもの、今後取り組んでいくものを方向性ととも示しています。主な取組の表には、各所管で実施される事業名と所管課を記載し、基本方針に関連する取組には●をつけています。それぞれの場ごとの説明は割愛させていただきたいと思います。

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）施策体系一覧表」をご覧ください。基本方針ごとに振り分け、全ての事業を記載しています。第3章は以上になります。

座長

ありがとうございました。ここからが、今回の中心になると思います。第五次計画の取組について、ご説明をいただきましたが、皆さんからご意見等ありましたら、ご忌憚のない形でお願いいたします。

読書バリアフリーコンソーシアムを推進してほしいと、いうご意見が上がったということですね。具体的な案とか希望があるのでしょうか。

事務局

読書バリアフリーについてだけということではなくて、発達障害のある子を持つ保護者が属する団体からの要望事項の中に、読書バリアフリーに向けた支援という項目があり、その中に読書バリアフリーコンソーシアムの取組を市として進めてくださいというようなことが書かれていたということです。

座長

分かりました。その要望と、こちらの読書バリアフリーコンソーシアムのイメージが同じかどうかとお伺いしました。もちろん、こちらはこちらできちんと独自のものを押し立てればよいと思いますが、せっかくそのようなお申し出があったのなら、うまく盛り込めるといいかなと思いました。

「読書バリアフリーコンソーシアムとしての取組」の方は、どちらかという
と障害がある子ですよね。多様な背景を持つ子どもたちのところで、冒頭に「日
本語を母語としない子どもをはじめ」とありますが、例えば、障害のある人
や、不登校の子、貧困など、いろいろな問題がある子どもたちがいて、その
子たちに対する取組を考えていく、ということから、もう少し表現があるとい
いなという気はします。

事務局

どのように表現するか、いろいろと考えました。

「読書バリアフリー」といった場合、障害の有無に限らず対象に含まれま
すが、計画として実際に行う取組としては、「読書バリアフリーコンソーシア
ムとしての取組」はバリアフリー資料等をPRするような内容になっていま
す。例えば不登校ですとか貧困ですとか、そういった理由で読書が身近にな
い子たちも対象に含めたいということから「多様な背景を持つ子どもへの取
組」を入れました。他に何かいい表現がありますでしょうか。

座長

貧困というのも大きな問題になっていますので、実際に取組がどれだけで
きるかということもありますね。もちろん日本語を母語としない子どもたち、
というのもとても大事ですけど、もう少し広く言えるといいなという気は
します。

あと、少年院や自立支援施設のような矯正施設は対象にしていないのでし
ょうか。

事務局

今のところは対象にはしていません。

座長

広島県立図書館などが行っていますけれど、矯正施設や、罪を犯す可能性
がある、あるいは犯してしまった子どもたちも読書に触れる機会があるべき、
ということから本来は県立からもっと進めてもらいたいというところでは
あります。すべての子ども、ということであれば、本当にいろいろな環境の
子どもたちがいるわけなので、もう少し広い表現があるといいのかなと思っ
ました。

事務局

「日本語を母語としない子ども」という言葉が文頭に来ていると、そこだ
けなのかというイメージを抱いてしまうということですね。

座長

そうですね。その後の説明も結局多言語資料の収集や、やさしい日本語に
よる案内の充実なので、その取組の具体的な案についても日本語を母語とし
ない子どもたちに対してここでやります、でとどまってしまっています。

事務局 もう少しいろいろな背景がある子どもという意味で、表現を膨らませたほうがいいでしょうか。

座長 こういう計画では、きちんと書かれていないと取組の方向がなかなか進んでいけないので、どこまでできるかどうか、というよりも、その方針として、いろいろな子どもたちに対する支援を広げていく、ということにして、あまり限定的にしないほうがいいのかと思います。逆に、あまり広げてしまうとぼやけてしまって、何をやるのかよく分からないものになってしまいますが。

委員 ブックスタートの推進についてですが、私たちの会で10年ほど前にブックスタートのボランティアをやらせていただきました。定期的で開催されていて、本を渡しながら、お母さんの育児相談も兼ねたようなボランティアをやっていました。それがなくなって、赤ちゃんに本を届けるだけだ、というような一部の報道もありました。今はどのような状況でブックスタートを推進しているのかということを知りたいと思います。

委員 私の方からお答えさせていただきます。
子育て支援課でブックスタート事業を担当しております。さいたま市では、赤ちゃんが生まれた後に訪問する事業がありまして、そちらでブックスタートの絵本をお渡ししています。そこでは赤ちゃんに絵本を読むことはできていませんが、市内に何か所かある単独型の子育て支援センターに行ってくださいと、支援センターの職員に絵本を読んでもらったり、絵本の読み方や選び方のアドバイスを受けられたりできるようになっています。

委員 最初はとても大事だという感じがしますので、個別もいいのですが、グループでお母さん同士が語り合える場とか、そういったものがあるといいかなと思いました。読書のスタートの時期ですので、考えていただけたらなと思っています。

委員 家庭での取組の主な取組の中でブックスタートパックの引き換えと書いてありますが、よく分からないので、これが何なのかという補足があった方がありがたいなと思いました。

座長 さきほどの「りんごの棚」の補足のようということですね。

委員 はい、そうですね。
改めて質問ですが、ブックスタートパックの数値が令和5年で一気に9

9%になっていますね。なぜですか。

委員 前回説明させていただきましたが、令和4年までは単独型の支援センターに保護者が来館してくれたらお渡しするという形でした。令和5年からは新生児訪問の時にお渡しするようになったので、配布率が上がりました。

委員 はい、わかりました。
取組の仕方が変わったことで、成果が30%も変わるというのは、第四次計画の間の1つの動きでもありますね。そのことを書いたら良さそうですね。

座長 同じことをするにしてもアプローチが違うことで、100%に近い数字を確保することができたと、というような記述があると、頑張った成果が見えるのかなと思います。

委員 14ページの「パスファインダー」というものを調べたのですが、「パスファインダー」というのは一般的な言葉でしょうか。「SDGsをテーマにパスファインダーを作成し」とありますが、いいものなのか悪いものなのかがよくわかりません。小学校中学年を対象とする取組の部分の「アニメーション」のように、キーワードについての説明を入れていただくとありがたいです。

事務局 ありがとうございます。

座長 全般的にもう一回言葉の使い方を見ていただいた方がいいのかもしれないですね。
私は図書館関係者なので、それらの言葉を当たり前と思って流してしまっているところがありますね。実際、この計画は図書館関係者のためのものではなく、一般市民のためのものなので、その視点に合った形で説明を加えたほうがいいですね。

委員 あと、17ページ目の上から6行目「令和3（2021）年3月に策定した現計画では」とありますが、これは「前計画」のことですよね。ただ、「前計画」と書いても曖昧になってしまうので、「第四次計画」と明確に記載したほうがいいと思います。

19ページ目の数値目標のパーセンテージの根拠はなんですか。

事務局 第四次計画で目標としていた数字ですが、達成はできていません。そのまま数値も引き継いでいます。

委員

定めるべきは、もともと何パーセントが理想の状態というのがあった上で、何パーセントが好きと言っている状態がいい状態か、ということではないでしょうか。定めがない中で、とにかく上へ上へという感じになっているので、85%の妥当性がよく分らないです。そこはもう今更議論できないと思いますが、そのように考えていただけるといいかなと思います。

例えば90%が理想の状態と分かっていて85%を目標に定めるのと、理想の状態が分らないで85%と目標を定めるのとでは、85%がいい数字なのかどうかよく分らないと思います。

下の文章の中で、数値目標部分の5行目「読書が好きという気持ちを持ち続けるには」という文章について、私はとても違和感があって、気持ちを持ち続けさせることがいいことなのだろうかと思ってしまいます。この文章の中だと新たに増やす、みたいな感覚ですが、中学生で1回下がった後、高校生で復活しているので、高校まで持ち続けた結果ではないと思います。新たに高校生になって興味関心が湧いてきたから本読み始めました、好きになりましたという人もいると思うので、持ち続けるということだけに限定的な表現よりも、包括的なのも含む、一度下がってもまた上がるみたいなことや、新たに興味を持つといった場合も含めた表現がいいと思いました。

あと、第3章の中でいいなと思ったのが、「(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備」の「ア 電子書籍サービス」のところで、「PR強化」という表現が出てきていて、これはとても大事だと思っていて、とてもいいなと思いました。

あと、「(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進」の「ア 子どもが本と出会う場所の充実」について、内容が弱いと思います。重点と言っている割には、ミニ文庫活動の推進が具体策です、というのではなく、物理的にもハード面でもしっかり持って来させる、というような表現を入れてほしいです。

座長

「・」のミニ文庫活動の推進の説明が「学校の廊下や～」というように上にありますよね。

委員

21ページが一番上に、各取組の「・」は具体的な取組内容という定めにして、このような書き方をしているのですよね。

座長

まとめたもので、その説明が上に来るので、上下逆のような気がしないでもないです。いったん、太字のところで大きなやんことを持ってきて、補足して、さらに具体的な取組のように書いていますね。

委員

今のところで、重点というのは何か意味があるのでしょうか。

事務局 この部分については他の方からもご指摘をいただいております。新たな取組については「新規」に修正したいと思います。

委員 私は、「継続」と「新規」の差かな、と読み替えていました。

委員 数値目標については、全国や埼玉県と比較できるようになっていたほうが良いと思います。

事務局 「読書が好きな割合」を目標に掲げている市区町村は、「不読率」に比べると少ないので、どういった形で比較するか、ということは非常に難しいです。今回、結果として挙げている全国学力・学習状況調査の結果につきましても、調査の対象が小学校6年生、中学校3年生で、さいたま市の場合は全校調査で小学1年生から中学3年生まで結果を出しているの、示し方が非常に難しいと思っています。ただ九州のほうの政令市などの状況を見ますと、好きな割合が90%を超えているような自治体がある中で、さいたま市はどれくらいが妥当なのか、ということは考えていかないとはいけません。第四次計画を作る時の目標としては、小学校、高校ともに80%台にあり、5年間で到達できそうな目標値ということで85%を指標としていたのですが、ここ直近では中学生などは60%台まで下がってきてしまっています。第五次計画の目標値を第四次計画のまま引き続きでいいのか、という議論もありました。現状は下がっているから目標値も下げましょうというのはどうなのだろうというのもありましたので、これについては第五次計画でも継続とした背景があります。

委員 それでもやはり理想の状態のパーセンテージをある程度決める、ということが必要なのではないかな、と思います。5年後の理想はここだけど、5年後の実現可能な目標としてはこれぐらいで定める、みたいなものがあれば、納得感があると思います。

事務局 一方で、達成できない目標をいつまでも掲げていいのか、という問題があります。いくら私たちが働きかけても、子ども自身や、その周りの大人たちが子どもの読書は大切なものだ意識を変えること、さらに社会全体でそういう醸成がなされていかないと、いくら目標だけ掲げていても、達成はやはり困難なことには変わりないと思います。文化庁の調査でも大人の不読率が6割、というような結果も示されていますし、全国の図書館でも貸出数が落ち込んでいるという状況にありますので、そういった中で目標値だけが高いというような状況に現状ではなってしまうというところがあるかと

思います。

座長 子ども読書活動推進計画では、不読率をなるべく下げましょう、ということが、割と中心ではありますが、さいたま市はそうではなくて、読書を好きな子どもを増やす、という方が大事でしょう、ということですね。ですから、不読率云々で、高校生が2人に1人も読まないぞ、1か月1冊も読まないぞ、というところが注目される中で、好きの割合を増やそう、という方が、私はいいなとは思いますが、具体的にパーセンテージが示しにくいところはあるかと思えます。

委員 目標があって、一度90%になったことがあるから、それに近い数字で頑張るといような熱い思いが伝わってこないです。届かないかもしれないけれど、そうなるように目指したいという熱い思いが書かれていればいいのかなと思えます。

委員 23ページの図の中の学童期のところで、「まち探検」や「図書館見学」を入れていただきたいです。実際、小学2年生の時に地域の図書館に行っています。

新型コロナが流行していた時には町探検を受け入れてくれる施設がどこにもありませんでしたが、図書館だけが受け入れてくれました。見学から帰ってきた子どもたちが、「図書館に行こう、学校とここが同じで、ここが違った。」等、いろいろと言ってくれました。おそらく、校外学習で受け入れていただいたあの経験は、子どもに読書、本が好きという気持ちを与えてくれるような気がしています。

後ろの方に出てくる話ですが、1年生にお手紙などを配ってくださっているのは、やはり1年生が大事だからですか。

事務局 学校図書館を使い始めるというきっかけとして、図書館の読書手帳を毎年配っています。動機づけの一つとして、1年生が適切なのかなと思っています。

委員 例えば、36ページ「学校との連携の推進」で市立小学校の全1年生に読書手帳を配布、とあります。でも、2年生で図書館訪問した子たちにも図書館から帰ってきてから先生に効果的に配ってもらおうと、一層その熱が伝わるのではないかと考えました。

事務局 在庫枚数にもよりますが、見学に来た子全員分をお渡しすることは可能だと思います。

委員 学校は配布物が多いです。たくさんある中の1つに紛れてしまっているのもったいないので、効果的なタイミングで配っていただけるといいと思います。

委員 読書手帳について、本は好きだけど、書かなければいけないから借りるのが嫌だ、という子が何人かいて、その場では読むけれど借りない、ということを知ったことがあります。学校ではタブレットを使っているのですが、書くのが苦手な子は電子読書手帳のようなものでコピペできるものがあるといいな、と思います。あと、親が代わりに書くなど、流動的にしてほしいです。

13ページ、14ページの「公民館における読み聞かせ」ですけれど、公民館何館のうち何館が実施しているのか、という数字を出していただけると嬉しいかなと思います。

保育園についても、私たちは、認定こども園で読み聞かせもしているのですが、この数字はどこから取ってきたのか疑問です。12ページを見ると、ボランティアによる保育園、幼稚園の読み聞かせは27園になっていますが、実際はかなり多いのではないかなと思います。

事務局 ここは、数が取れるのが公立の保育園なので公立保育園の園数を出しています。

委員 それを公立何園のうちの何園というように出していただければ、さらに分かりやすいかなと思います。

座長 数字の取り方は公立でないといけないですか。全ての子ども、ということを考えて、なるべく網羅的に数字を取るほうが良いと思います。

事務局 図書館員が行ったものに関しては公立だけでなく行ったところの数を集計できますが、それ以外、例えばボランティアとの連携等ですと、こちらから照会をかけて数字を出してもらうので、公立以外のすべての園に依頼を出すということは難しいところかなと思います。

座長 そうであれば、委員が言ったように母数が明確に示されていないと、実際はたくさんあるはずなのに、これだけしかない、というように見えてしまうので、調査可能な公立での調査はこうなりました、ということを示した方がいいと思います。

全ての子ども、というと全ての子どもが公立に行っているわけではないので、さいたま市の実態をどうやって把握していくのかは、非常に難しくはあ

りますが、本来は必要なことだとは思いますが。「全ての」と謳っているのなら、なおさらです。実際に図書館では差別をしているわけではないと思いますが、公として手を差し伸べやすいところと、連携がしにくいところがあるのですよね。だから今すぐやります、ということではなくて、全ての子どもたちに対する状況の把握に努めます、といった形にした方がいいのかもしれないと思いました。私たちがなかなか把握しづらいところでの子どもたちをどうやって把握するのか、数字で出てくるものと実情の乖離みたいなのができてしまうかもしれないので、その数字だけ見て満足しているわけにはいかないような気はしますね。これを第五次に盛り込むかどうかというのはまた別として、申し上げてみました。

事務局

そういった調査を、対象を広げて実施することができていなかったと思いますので、私立保育園に対しても受け入れができていない施設があるのかどうか、そういった実態把握を努めるということが今後の課題かなと思います。

座長

そうですね。すぐに結果が出るものではないけれど、広い意味で子どもの実態把握に努めていくことが、全ての子どもたちへの読書支援につながる材料になるので、そちらの方にも努力します、ということがあるといいかなという気がします。今の話を聞くと、やはり公立だけではなくて、認定保育園や無認可保育園もありますね。

委員

当会もついこの間、十数人の小規模保育園から3つ立て続けに依頼がありまして、行っていますね。その保育園の園長さん、とても熱量がありました。だからそういうところは意外とあるのではないかと思います。

委員

先ほど、好きに関する調査は全国的にはあまりないという話でしたよね。不読率についてはあるのですよね。6ページ目の図表3で「読書が好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合は「全国学力・学習状況調査」と書いてありますが、全国で実施しているのではないですか。

事務局

これは全国で国が実施している調査です。

委員

ということは、指標が各都道府県で取れるのではと思うのですが。

事務局

この調査は小学校6年生と中学校3年生だけを対象とした調査です。その学年に限って言えば、全国がどういう状況かということも調べることができます。

座長 子どもの自発性とか、画一的なものではなくて一人一人の自発的な気持ちを尊重する、というように、だいぶ前からあちこちで触れているので、不読率よりもやはり好きな方が私も指標としてはいいだろうな、と思います。そっちがスタンダードになってくれるといいですよ。

委員 今、国の方もだんだんその方向性が出てきていますよね。
15ページ目、ここも不読率に関係してきますが、一斉読書の実施率に触れられていますが、ここは追い求めている数字なのですか、ということです。これがあると、100%を目指したくなってしまいますので、いかにも一斉読書をやりましょう、という方向なのかな、と思ってしまいますが、どのような意図を持ってここに載せているのでしょうか。

事務局 これは国の基本計画の中でも推奨している取組です。

委員 全校一斉読書の実施が推奨の取組になっているのですね。

事務局 さいたま市も第四次計画の中での取組の一つとなっているので、ここで成果として挙げています。

委員 分かりました。
全校一斉読書の実施率が下がっていますが、貸出総数は上がっていますよね。前にも言いましたが、「させる」というのはとにかく基本的にはいいけれど、そんなに成果を生まないと思っています。

事務局 下がっている理由の一つとして、読書時間の確保というのが、学校によっても難しくなってきたという実情が数字に表れているのではないかなと思います。

委員 ただ、この併記されている中だけで言ってしまうと、下がると貸出総数は上がっていますよね。

事務局 ここだけ見るとそのように見えますね。

委員 そうですよ。でも、因果関係があるかどうかというのは分からないのですよね。

事務局 学校の読書活動の取組については、一部の学校しか見て回っていませんけ

れど、非常に活発に行われていますので、その努力の成果が貸出につながっているものと思っています。

委員 一斉読書をやめたからこれが増えた、ということではないと思うのですが。

事務局 そういうことではないと思います。

委員 はい。それは、私もそう思います。

委員 この一斉読書の「小中」というのは、特別支援学校・学級も含んでいますか。

座長 普通の学校だけだと問題になりますよね。

委員 それが問題になったから、この中に含まれているのかなど不安になりました。

事務局 特別支援学級は含んでいると思います。特別支援学校については、ここの数に含まれているか分かりませんが、特別支援学校にも学校図書館司書がいますので、当然読書活動は行われています。

座長 特別支援学校の学校図書館はかなりまだ厳しい状況です。だいぶ注目されるようになってきて、ボランティアも入るようにはなっていますが、これからの課題ではありますね。そうするとやはり、これは計画なので、ある程度数字があったほうがいいですよ。

それを読み解いていくと、何の因果関係があるのか、この数字にどのような意味があるのか、ということになってしまいますね。数字は出さなければいけないと思いますが、数字ばかりに振り回された考え方はなるべくしたくないですね。

本当の意味で子どもたちが読書に親しんでくれる、それを何か成果として出せるといいかなと思います。そういう意味では例えば柱の中にある、子どもたちに参加してもらい、子どもたちの意見を取り出し、その結果として何かを示す、みたいなのも、第五次の結果として出てくるかもしれません。

委員 今回、この4つの基本方針の4つ目に書いてある「子どもの視点に立った読書活動の推進」というのが、一番上に来てもいいですよ。

事務局 ア・イ・ウの順番的ということでしょうか。

委員 第四次に入っていましたか？

事務局 第四次では基本方針自体が全く違うので入っていません。

座長 ほかにご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員 第3章の全体に共通することですが、例えば24ページの主な取組という表について重点取組を上を持ってきたほうが良いと思います。
また、なぜ「さいたま市子ども読書の日」の取組が重点になっているのでしょうか？なぜこのような質問をするかという、4つある主な取組のうち、「子ども読書の日」が他の取組にも重点として入っているからです。私は、「読書の日」は重点ではないと思います。23日になると、本が読みたくなるわけではありませんよね。23日に何かをする、という取組自体もどうなのでしょう。こちら側の都合になっていると思います。そもそもなぜ23日なのでしょう。

座長 4月23日が法律に書かれている「子ども読書の日」だからです。

委員 それを毎月にしたということですね。

事務局 はい、さいたま市は第四次計画の中で毎月23日を「さいたま市子ども読書の日」と決めました。

委員 しかし、11月22日は皆さん本当にいい夫婦になっていますかという話で、いい夫婦は常にいい夫婦ですよ。だから、23日にこだわったこの重点に私はとても違和感があって、重点にしなくてもいいのではないかと思います。

事務局 「さいたま市の子ども読書の日」を毎月23日と決めたのですが、子ども読書の日推進の取組というのが図書館メインの取組になりがちです。この計画は図書館だけでなく、子どもに関わるあらゆる施設・部署も一緒に連携しながら進めたいと思っています。それぞれ担当者がある中で、読書推進についても取り組んでいただくには、具体的なアプローチがあったほうが良いだろうと考えています。例えば第四次計画の中では、夏と冬にぜひ読書の取組を行ってくださいということを図書館の方から発信して、広げてもらうということを行ってきました。担当者会議も定期的に行えるようになり、それぞれの担当の方が意識して読書推進も行ってくれるようになっています。

図書館だけになってしまうのではなくて、市全体で取組を行っていることから、全てに載せています。

座長 イベントをして子どもに読ませる、というのではなくて、子どもに読書を提供する側が毎月1回みんなで確認する日、というイメージですかね。

事務局 そうですね。推進する側として、子どもたちにも、さいたま市こども読書の日があるよということを知って欲しいという思いがあります。

委員 そういうことならいいと思います。

座長 子ども読書の日にはイベントをやります、とか子どもに向けて何か企画をします、という強制的なものではない、ということですね。

事務局 23日にこだわって、皆さん何かをしているというより、その部署で、子ども読書の日があるから展示をしてみようとか、児童センターや公民館等でそれぞれの場で意識して取組をされている様子というのが、取組事例を見ていただくととてもよく分かります。このように浸透してきたので、それを市全体で盛り上げていくというところを継続していきたいと思っています。

座長 4月23日は法律に書かれて「子ども読書の日」になっているにもかかわらず、みんな知らないですね。実は「国民読書の日」もあります。さっきも言いましたが、子どもにとって読書が大事、ということに対して異議を唱える人はいないと思いますが、本当に大事なのか、という意識をみんなで持つための、一つのトリガーみたいなものとして考えるということでしょうか。主催する側が子どもの読書についての認識を改め、大事さをみんなで示していきましょう、ということを確認する日です、ということも入っているといいかもしれないです。

委員 ありがとうございます。

そういうことならば、重点取組の一つ目の「ア「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発」の書き出しが毎月23日から始まっているので、ここの書き方を先ほどの表現に変えた方がいいのではないかと思います。

委員 教育委員会内で連携して毎月23日をノーメディアデーとしています。かつてはノーテレビ、ノーゲームデーといって、今はノーメディアデーとなっていますが、23日はゲーム等のメディアをお休みして、家族との会話や読書の時間にしましょう、としているのだと思います。「すくすくのびのび子ども

もの生活習慣向上キャンペーン」という取組につながっているというところで、子ども読書の日もあえてそこに当てているのではないかと思います。

事務局 そうです。テレビ、ゲームの代わりに家庭で読書しましょうという働きかけになっています。

座長 本当のことを言うと、子どもの読書だけではないですよ。さいたま市のこれからの方針ですけど、子どもの読書に限るのかということです。自治体によっては市民の読書活動に触れているところもあります。これは第五次計画の話ではないですが、読書は子ども時代だけのものではないので。例えば横浜市は横浜市民読書活動推進計画になっていますよね。

私はやはり読書は生涯活動だと思っています。でも、子どもにばかり読むように言っている大人自体が読んでいない。それは不思議だなと思っています。

委員 保育所や幼稚園の取組について、「絵本等の読み聞かせの実施」は、これこそ重点の取組に入れたほうが良いと思います。私の園でも、地域ボランティアに読み聞かせをしていただいています。とても大切なことだと思っていますが、ボランティアさんだとその時だけになってしまうので。やはり子どもたちの習慣の中で言うと毎日のことなので、読み聞かせは重点取組にしたほうが良いと思います。先ほども聞きましたが、●の意味は何ですか。

事務局 基本方針の重点の取組に関わる取組に●がついています。

委員 それでいうと、これ、「さいたま市子ども読書の日」は重点ではなく、継続と書かれています。

事務局 基本方針の一番上「1 第五次計画の基本方針に基づいた重点取組」の部分で、基本方針に基づいたものは全て重点取組とすると考えていて、そのために、ここに載っているものを全て●にしています。

委員 重ねて言うと、具体的な取組で基本方針と関係ないものがありますか。

事務局 確かにそうですね。付ける際にも迷いました。

委員 基本方針がベースにあった上での取組なので、全て関係するのではないですか。そうすると全部重点になってしまいます。ある程度の基準を定めて重点を選びました、というようにしないと説得力がないかなと思います。

- 事務局 ●はなくてもいいでしょうか。
- 委員 ●はなくてもいいと思いますし、全部つけてもいいと思います。
- 座長 第四次計画では、新しい取組を「NEW」と表記していて、分かりやすくなるかな、と思いますが、第五次計画では枠組みが違うので、ここで差別化してもあまり意味がないかもしれないですよ。
- 事務局 どのように表記するかは、結構悩んだところではあります。
例えば、基本方針「デジタル社会に対応した」に紐づいた重点取組に●がついているというのは分かりやすいと思います。しかし、基本方針「読書活動の普及」を大きく捉えると全ての取組が重点になるので、全てに●がついてしまいます。
- 座長 ●がついていたりついていなかったりすると、逆に気になりますよね。
- 委員 地域での取組を見ると、ほぼ全部に●がついています。ついていないものは、逆になぜ●がないのか疑問に思ってしまう。だから、むしろ●は無しの方がいいと思います。
- 委員 明確に決められるならば、●はあったほうがいいと思います。そこに思いが表れると思うので。
- 事務局 明確に決めるのは難しいところがあります。●は外す方向で検討します。
- 委員 事務局で基準を定めていただいて、重点を付け直してみるのもいいかもしれません。
同じ26ページの中で、「ア 絵本に親しめる環境づくり」の説明文中「保育のなかで、保育士やボランティア等が」とありますが、ここに「幼稚園教諭」を併記していただきたいです。幼稚園で働く先生は保育士ではなく、幼稚園教諭なので。行っていることは「保育」という表現でいいです。
同様に、その下の「保育者やボランティアによる読み聞かせの実施」にも「幼稚園教諭」と併記していただきたいです。
同じページのイでは「1日保育士・幼稚園教諭体験」としっかり「幼稚園教諭」と入れていただいているので。これは普通の方からすると、保育士で伝わることだと思いますが、入れていただきたいです。
主な取組について、仮に重点に●をつけなかったとしても、大切だと思わ

れるものを上の方に持ってきていいと思います。

施策体系一覧表は分かりやすくいいなと思いました。

座長

図書館でも取組の中のボランティアの支援や担当職員の養成については、4つの方針とは少し方向が違うので、もう少し大きい柱として取り上げるといいなと思います。

36ページ「ク 保育所・幼稚園の連携の推進」では、「サポート」という言葉が入っていて、37ページでは、ボランティアの支援や職員の養成という言葉になっています。これは、直接的ではなくて間接的に、それぞれの場所で子どもたちの読書を支援してくださる方たちの強化を図書館がさらに図る、ということで、私は図書館でしかできないとても大事な役割だと思っているのでそこが分かるように載せられたらいいと思います。

事務局

毎年行っており、図書館としては力を入れてやっていくところではあるので、新たなものというよりは必ず継続していきましょうということでここに載せています。

座長

それが周知されていますか？ 図書館としては継続的にやっても、例えば図書館からの研修機会があるとか、皆さんに明確に分かるといいのかな、という気がします。

委員

学校長宛に講座のお知らせを出しても、ボランティアまで連絡がいかないことがあります。直接各学校の司書に、ボランティアの人に伝えてくださいとネットで一斉配信したところ、参加につながったので、改善されていると思います。

「ス 児童サービス担当職員の養成」に関連して、児童サービス担当はかなり専門性を要すると思うので、図書館の中でも児童サービスを極めたいという人を、他の部署に異動させないでほしいです。本当に意欲のある人をきちんと育ててほしいです。公務員は異動があって、それがやりたい気持ちを削いで、別の図書館に就職しなおす人も出ているので、専門職にして、極めてもらおうということもありだと思えます。

座長

図書館だけで決められないことですが、役所の中では、ジェネラリストといって、いろんな職場を経験することも、公務員の一つの形だと言われます。でも、マイスター制度のように極める人がいればこそ、読書推進活動もより良い形で進んでいく、ということを本当は言いたいですよね。その体制を組織体として考えていただきたいところではあります。

委員 かつては司書の専門職採用があったのですが、今はなくなっていて、必ずしも図書館の仕事をやりたい人ばかりではないように感じます。本当にやる気のある人を育てるのであれば、特に若い人はそういう道があるとよいと個人的には思います。

委員 「サ 学校図書館への支援の充実」のところで、学校には学校図書館司書がいて、どこの学校に行ってもとても熱意のある方がいました。回数は少ないのですが、資質向上につながるような研修をやっているのではないかな、と思います。

事務局 学校図書館司書は会計年度任用職員です。現在は初回に一度研修を実施していると思います。正規職員のように自由に時間を取ったり、出張をしたりすることができず、全員がどこかに集まって研修を行うことはなかなか難しいようです。来年度は、研修の時間を増やすよう所管課で計画しています。それぞれ司書さんも知りたいことが違うのではないかと、ということで、ワークショップ形式で修理や装備、選書などについてを図書館職員が出向いて、実践を交えてお話しするような研修を計画中のようです。

委員 先ほど重点という話がありましたが、昨年度までも取り組んでいるのであれば、どちらかというと、取組強化というものがいくつかあり、それが第五次で実現していくのかな、という気がしました。

委員 会計年度任用職員は出張ができない、ということでしたが、外出できないということですか。

事務局 旅費がつかないということのようです。

委員 私だったら、そんなルールは変えればいいと思ってしまいます。変えるのが難しいとしたら、オンラインでの開催はどうでしょうか。

事務局 オンラインだったら、可能性があるかもしれません。

委員 市の職員がみんなそうではないし、民間でもそうかもしれないですけど、ルールで思考停止していると思います。無理というのではなく、ルールを変えればいいと思います。ただ、それが難しかったら、先ほど言ったようにオンラインで実施すればいいと思います。

座長 学校は割と一人職場なので、情報の共有や話し合う場は貴重な機会になる

と思います。

事務局 今、エリアごとの学校図書館司書で (Microsoft の) Teams を使って相談事などを気軽にできるようなやり方を構築して行っているようです。

座長 それは学校図書館司書が自発的に行っているのですか。

事務局 所管課で仕組みづくりを行い働きかけたと聞いています。気軽に悩みを相談できる場とか、共有できる場があった方がいいのではないかと、ということでやったださっています。あとは学校図書館支援センターが個別にその学校図書館に出向いて行って相談に乗ったりアドバイスをしたりといった取組を行っています。

座長 自治体によって取り組み方も違うと思いますね。本と人をつなぐ人の養成はとても大事だと思うので、そのあたりはもともとやってきたことではありますが、もう一回再確認して、それをさらにどう広げていくか、そちらの方も次の取組ではいろいろと試行していただいて、成果として挙げて、第六次につなぐ、という形にしていきたいなと思います。

いろいろと意見が出て、この計画自体にどれだけ反映させるかどうかは分かりませんが、実際の取組として、文章にとどまるのではなくて、アクションをどう起こすか、ということでは、ぜひ参考にしていきたいと思います。

委員 30ページの学校図書館の関係です。繰り返しになりますが、学校図書館の場所について表現している言葉は、「学校の中の子どもが本を手に取りやすい場所への本の設置」という部分だと思いますが、昇降口近くだとかに部屋ごと移動するといった、設置の部分についても踏み込んだ表現にしてほしいと思っています。

事務局 まずは状況把握ということが前回の会議でも出ましたので、各学校の図書室の場所について調査をしています。所管課で、各学校図書館ではどのように思っているのか、ということや、工夫している取組について、アンケートで集計してくださっています。まずは情報を収集しつつ、どれくらい可能なことなのかというものを出していきなと思っています。

高校の図書館関係の方からお話を伺った時に、図書館の移動はなかなか難しいです、と話を聞きました。耐荷重の問題で、あらかじめ専用に設計した場所でないとな本を移動できない、という現状もあると聞いています。既存の施設で移動するのは難しいのかな、と思いました。ただ、新設校ができること

きには、図書館をいい場所に設置するということを訴えていくことはできるのかな、と思います。

座長 施設自体を移すのは確かに難しいけれど、ひと箱本棚のような形でできるといいですね。

事務局 そうですね。

委員 耐荷重の問題は1階に持っていけば解決する、と思いますがいかがですか。耐荷重で耐えられないのなら、耐えられるようにするために具体的に費用はどのくらいかかるのか見積もりを取ったのでしょうか。

事務局 詳しい事情は分かりませんが、おそらく、出来なかったのだと思います。

委員 出来ないからすぐ諦めてしまっていていいのでしょうか。私には、出来ない理由を探しているように思えます。自分の子どもが、できない理由を探して「出来ない」と言ったときに、それを認める親にはなりたくないし、自分の子どもにはそこで諦めて欲しくないと思っているので、このような意見を言っています。これは解決できる問題ではないかと思っています。

既存のところを変えるということは、簡単ではないと思います。難しいから計画に載せない、ということではないかと思っていて、おそらく昇降口近くに持ってくることについて、以前この会議の場で皆さんの異論はなかったかと思っています。では、なぜ載せないのか、この会議の意味は何ですか、というところに戻ってしまいます。難しいから載せない、というのですか。これは、実行計画というよりは指針みたいなものですね。

事務局 ここの部分は取組なので実行を載せることになります。

委員 学校の中の子どもが本を取りやすい場所への本の設置や、図書館を設置することを意識するなど、そういった表現にするのはいかがでしょうか。私もすぐにはいい表現が思いつかないのですが。

事務局 取組の一つとして載せるのは難しいかもしれませんが、例えば、各場での取組の最初の文章の部分に目指す理想の形として載せられるように考えます。

座長 少なくとも新設校に関しては、それを前提として作っていただきたい。

委員 武蔵浦和に新規の学校を計画していますが、既存の学校が無理なのであれば、せめて新規の学校では図書室をいい場所に置いて欲しいです。図書館としては、そのような要望を挙げていますか。

事務局 要望として、こちらが提案できる立場にあるかどうか、という問題になってきます。ただ、全国的に新しく作る学校のモデルケースは、当然参考にして設計していると思います。学校図書館の位置というのは、どの学年から通いやすいところに置きましょう、という意識は皆さん持って設計しているとは思いますが。

委員 今年度4月に新しく開校した大和田小学校はアクセスしやすいところに図書室が置かれている、ということですね。あえて盛り込まなくても、多分新設のところはそのような方向性が出ていると思いますが、数で圧倒的に多いのは既存の学校です。既存の学校が変わっていかないと、多くの子どもは既存の学校に通っているわけですから、そこを変えていく動きを示したいなと思います。

委員 既存のものについては、なんとか折り合いつけてできうる範囲で、子どもの読書活動を大事にする意識を常に持っていきましょう、というところで、新設校については、そこを視野に入れていくということを文章に書いていただけたらいいな、と思います。いかがですか。

委員 私には、新規・既存で分けるという発想が基本的にありません。やはり学校のあるべき姿はこうだと示すことだ、と思っています。もちろんミニ文庫などで折り合いをつけて、やることについては、もちろんそれは形としていいと思います。ただ、あるべき姿、学校として、というところをやはり示すことが大切かなと思います。

委員 では、いつでもどこでも身近に本を感じ、手に触れることができるような環境を定義する、というところでいかがでしょうか。

委員 図書室の移動も含む、みたいな文章も入れて欲しいです。

座長 本来、連携協力してやりましょう、というのが前提として、子ども読書活動推進計画があるのに、その大事なところで連携協力ができないというのも、なんか不思議な話だと思いました。

事務局 情報収集する努力が必要だと感じました。

を載せています。ここから分かったことをお話しますと、学校の図書委員では、ほとんどの子が読書を肯定的に捉えていました。本が好きな子どもは、家庭での読み聞かせの経験も多く、親も子ども時代の読書に好意的なイメージを持っていることが分かります。少し気になったところと言うと、読書のイメージを聞いた時に、「読書」と言われたらある程度厚みのある物語の本を読むことだ、という子や、絵本や図鑑は読書ではない、と考えている子が複数おりました。図書館側からはおすすめする本をいろいろ持っていき紹介しましたが、図書館で定番と言われている本も、読んだことがない、知らないという子もたくさんいて、どれも興味を持って聞いてくれていました。そういったことから、工夫次第で様々な角度からアプローチできる面白い試みになるのではないかなと思っています。

3は、さいたま市子ども読書計画に係る関連年表です。

4は、さいたま市子ども読書活動推進計画に関わるSDGsのシートです。

5、6は関連する法律等を巻末の資料として載せています。最後に、推進会議の委員名簿も掲載します。冊子はこれで完成としたいと考えています。

座長

はい、ありがとうございました。私たちが第2回の会議でも子どもの意見を実際に聞く、子どもたちに読書を聞く、ということを実際にやっていた。そしてこれから先も子ども主体にいろいろやっていただく、ということですね。彼らの発言や意見を拾う、ということはとても大事になっていると思っているので、「対話の記録」は、これは2ページになりますけれど、面白いなと思って、どのような本を読んでいるのかということが分かりました。残りの時間で、皆様からご意見をいただければと思います。

委員

私は、表彰制度はとても良いと思います。今、壁に飾っている表彰事例を見て、さらにやる気になったと保育園の人たちは言っていました。ぜひ、継続していただきたいです。

この表彰制度は、各保育園や学校に報告の有無を聞いて、その報告されたされた中から選ぶのですか。

事務局

そうです。

委員

エントリーしないといけないのですね。

委員

あまり知られていない、と感じます。どのような基準で表彰しているか、誰が選んでいるか、選定委員があってその中で選んでいるのか、報告されたものすべてが表彰されるのかということです。

- 事務局 表彰して終わりではなく、表彰された取組事例は図書館のホームページで公開しています。
- 学校図書館への研修の機会をという話がありましたけれど、学校からの事例も多数載っています。それぞれで足りない部分のアイデアをそこから拾い上げてほしい、ということで載せています。やはり多くの方に知ってもらいたいと思いますね。
- 委員 小学校・中学校・高等学校で何をしているか分からない方もいるので、取組をホームページで公開するのはいいことだと思います。また、幼稚園だけではなくて、高校も入れて欲しいです。
- 委員 もうちょっと幅を広げてやりたいかなと思います。
- 委員 皆さんもエントリーしましょうということですね。
- 座長 これは小学校とか公的な施設が表彰されていますが、例えば「なんとかおはなしの会」といったグループでもいいのでしょうか。
- 事務局 団体も対象になっています。
- 委員 そういうことを知らないです。
- 事務局 もっとPRをする必要がありますね。
- 座長 表彰されているのが美術館や図書館、センター、小中学校なので、地域で活動されているボランティア団体は入らないのか、と思っていましたが。それは対象になるのですね。
- 事務局 対象になっています。
- 委員 自分でエントリーするのですか。
- 事務局 施設・団体からのエントリーが必要です。
- 委員 中学校に行きますが、学校図書館司書はとてもよくやっていますね。先生方から好きな本を聞いて、その紹介文が壁一面に貼ってあったり、またある小学校は図書館から階段にどうい本が好きかとか、子どもたちの感想や先生方の感想が貼ってあったりします。よくできていると感心します。自分で

エントリーする必要があるのですね。

事務局 そうです。今、掲示しているような1枚ものの報告書を提出していただきます。図書館だけで選んでいるわけではなくて、教育課程指導課や高校教育課、保育園を所管している保育課や児童センターを所管している子ども・青少年育成課やうらわ美術館、子育て支援課の方も含めて、8～9人くらいの担当者が各所管施設に事例の提出を呼びかけて来ています。審査会もそのメンバーで行い、表彰事例を決定します。区分ごとに、例えば保育園、幼稚園部門からは何園というように決まりもありまして、バランスよく選ばれるようになっております。

座長 公募と発表のPRをもっと積極的に行ったほうがいいですね。

事務局 公募のPRはホームページに掲載しています。

委員 今、ホームページを拝見していますけれど、少なくとも、昨年の募集期間がいつで、発表がいつか、ということが分かれば、今年もいつぐらいか、ということが予測できるのかなと思います。そこだけでも残しておいていいと思います。

事務局 現在は、募集が終わってしまうと、表彰事例だけを公開しています。募集している時には募集中としていますが、表彰事例が決まったらページを置き換える形にしているので、確かに募集の状況が分からなくなってしまうですね。

委員 そうですね。だいたいいつ頃やっているかが分かると、応募する側も来年のいつ頃かと予測できると思います。

座長 過去のものはずっと見られますか。

事務局 表彰事例は過去のものも見られます。

座長 そういう事例のボックスみたいなものが、そのサイトにありますか。

事務局 コンテンツの1つとして図書館ホームページに掲載しています。

委員 こういうものを見て、市立浦和高校は活動が活発だから見学させてください、とか、司書研修でそこに行って、POPがとても上手だから見せてくだ

さい、というように繋がっていくといいかなと思います。

委員

先日本を買った、とお話しましたが、その一つには、図書館もいいのですが、図書館は読みたい本がすぐ借りられないことがありますよね。予約待ちをすとか。買うとすぐ手に入る、というところが本屋と図書館との違いだと思っていて、とはいえ、5冊買うと、お金がかかるなと思いました。今、市長はみんなのアプリを推進していますよね。そういうものをうまく使って買えるような流れを作れないのかな、と思いました。その働きかけは、どこがしているのでしょうか。好きを増やす、という観点で見たときに、そこは別に民間の本屋さんを含めての話になってくると思うので、そこに対するお金の使い方を検討していただけるといいかなと思いました。

この計画に載せるにはあまりにも急なので、今申し上げたことは思いついた話なので、このタイミングでお話させていただきました。

座長

今回が皆様と集まってお話ができる最後の時間になりますので、もしよろしければ1人ずつ、ご感想等を伺いたいと思います。

委員

ありがとうございました。ブックスタート事業の観点から申し上げますと、第四次計画では配布率を上げることができたので、第五次計画でもそこは継続しながら、子育て支援センターでの読み聞かせイベントや、オンラインの絵本のイベントを行ったりしていきます。オンラインだと天候や、赤ちゃんのお昼寝時間を気にしなくていい、ということで、利用者さんからは好評です。そういう新しい視点を取り入れながら、本に親しんでいただけるような環境づくりに努めていきたいと思っています。

委員

ありがとうございました。

特に今回、読書活動にフォーカスした形で、いろいろな立場の皆さんにお話を聞くことができ、改めて学校に求められる役割とか、子どもたちの成長に与えることができるような、様々な環境構成の影響などを考えることができました。これを持ち帰りまして、校長会等でも共有していきたいと思っています。ありがとうございます。

委員

ありがとうございました。大変刺激的な議論で、いろいろと勉強になりました。確かに、この計画が市民に向けてなのか、これを推進する人たちが読んで頑張ろうね、というものなのかとか、そういうところから分からないなとか、あと出てくる数字については少子化なので、数がどんどん減っていても仕方がないのではないかな、など、いろいろ思うところがあります。公民館の数や貸出数とか、数や率で見るときは、調査対象を明確に書いていただ

くと、読みやすいかなと思いました。

子どもの読書活動の推進に熱心な方のお話が聞けて嬉しかったです。あと、利益相反になってしまいますが、書店員さんは、本当に本をプッシュすることが上手いので、書店と連携できるといいのではないかと思います。

委員

ありがとうございます。今までわからなかったことを教えていただいたので、とても勉強になりました。あと、私にとっては常識だと思っていたことが、一般の人は知らないということもあって、どんな人が見ても分かるように書く、ということもとても大事だということも学ばせていただきました。

委員

お世話になりました。とてもためになりました。さいたま市PTA協議会、あと、さいたま市図書館協議会の委員も務めていますので、そちらの方でも、この計画をうまく報告して共有していきたいな、と思っています。ありがとうございました。

委員

最後にすみません、主な取組の表の所管課という表現が引っかかっています。所管課が実施主体ではないこともありますよね。管理はしているけれど実施主体ではないような。そういったところはどうなるのかな、とってしまいます。先ほども言いましたが、実施主体に置き替えて書いてもいいのかな、と思いました。全部市の所管する部署の名で書かれていますよね。実施主体は事業名の中に入っているものもあれば、入っていないものもありますよね。「地域ボランティアによる」というのは、地域ボランティアが実施主体だと分かりますが、上にある「絵本の読み聞かせの実施」は、誰が実施主体なのかが分からないです。おそらく幼稚園や保育園だろうな、と想像はできますが。

感想ですが、どんな会議かも正直よくわからないままに参加させていただきましたが、勉強させていただきましたし、自分自身の読書や、本に対する向き合い方を見直す良いきっかけにもなったな、と個人的に思いました。こういった計画を考えるときに、あまり深く枠にとらわれず、志を高く持って理想を追求していただきたいなと思いました。ありがとうございました。

委員

今日は本当にいろいろとありがとうございました。いろいろご意見を伺えて、とても勉強になりました。私もボランティアという立場からしかものが言えなくて申し訳なかったのですが、やはり今ボランティアをやっていて、はっきりと思うことは、本が好きだということ、本を読むことがウェルビーイングにつながっていること、これは確かなので、子どもたちには本を好きになってほしいなと思います。

ついこの間、社会福祉協議会の中で新しいボランティアを目指す人たちの

講座を担当しました。若い中学生、高校生、それから社会人一年生ぐらいでしょうか。本当に新鮮な目で、とても熱心に参加してくださいました。どのくらい私たちができたかどうか分かりませんが、本当に基礎的なことから、それぞれのニーズに合わせた内容までお話ししましたが、とても感動してくださいました。感想も、将来やってみたいという意見をたくさんいただきました。だから私がやっていることはささやかなボランティアですけれども、少しずつ広げて、幼稚園の子どもから小学校、中学校に対しても読み聞かせなど、していけばとても嬉しいと思っております。

なかなか本好きにさせることは難しいかもしれないけれど、読み聞かせをする人が本を好きであること、それから先生方、周囲の人が本を好きであるということが、まず大事だと思います。周りに本を好きな人がいる、ということから、子どもたちにもその「好き」が伝わると思います。だから、そこからまずみんなでやっていけたらいいな、とつくづく思いました。本当に、いろいろ、今日はありがとうございました。お世話になりました。

座長

私は第四次計画の時も座長を務めさせていただきましたが、今回皆さんの、自分がこう取り組んでやってみたいこととか、疑問に思っていることとかをストレートに出していただきました。私自身、振り返りにもなりましたし、反省しないといけないと思うこともあって、とても刺激になりました。皆さん、実際にいろんな活動の中心になる方だと思いますので、そこをまた発信して、広げていっていただきたいなということと、私もいろいろと本当に考えていきたいなと思います。あと、先ほど委員が言いましたけれど、この活動に若い人たちがどんどん巻き込みたいなと思いました。つまり中学生、高校生が主体になって活動するということです。今の子は二極化しているのですよね。全然知らないという子もいるけれど、自分たちがやろうと思ったことにはものすごく企画力とかを持って取り組む高校生とか大学生もいるので、うまく取り込んでいけたらまた新しい展開があるのではないかな、と思います。

これから先の5年間でまた成果が出て、第六次計画につながるとういかなと思っております。本当にどうもありがとうございました。

事務局

本日も委員の皆様からいろんな意見をいただきまして、本当にありがとうございました。先ほど、座長からも申し上げていただいたように、こういった形で皆さんお集まりいただくのはこれが最後になります。ただ、皆さんの委員の期間は5月までとなっておりますので、完成に向けて今しばらくお付き合いいただければ幸いです。そして、3回に渡りまして、ご意見をいただきまして、初めの第1回目から約半年ぐらいお付き合いいただきました。本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。それで

は、事務局より事務連絡を申し上げます。

事務局

この計画ですが、今後、皆様からのご意見等も含め修正をし、最終的には3月中の完成を目指しております。完成した計画冊子は、皆様にもお送りいたします。また、本日の会議録についても、まとめる時間をいただきます。第2回の会議録については、修正のご意見もいくつかいただいておりますので、それを反映したものを近日中にお送りいたします。大変お待たせして申し訳ありません。どうぞよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

3 閉会
